

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 9 日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 田原春 薫

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 1 日から 令和 8 年 10 月 8 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 15 日 午前 9 時 00 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 9 時 30 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。買受適格証明書の発行には 1 ヶ月程度要する場合があります。詳しくは管轄する農業委員会にお問い合わせください。
特別売却が実施される場合、その実施期間については、初日に限り午前 10 時 00 分 からです。 一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 990, 000 7, 992, 000	一括	1, 998, 000	100, 599	0
1	1, 860, 000				
2	8, 130, 000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿屋市川西町 |
| | 地 番 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 4 . 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿屋市川西町 4 3 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶぎ平家建 |
| | 床 面 積 | 1 0 2 . 8 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 4日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 田原春 薫

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

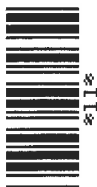
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿屋市川西町 |
| | 地 番 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 4 . 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿屋市川西町 4 3 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 0 2 . 8 8 平方メートル |



令和8年(ケ)第12号
令和8年6月3日受理
令和8年7月16日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

執行官 大江 宏 明 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿屋市川西町 |
| | 地 番 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 4 . 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿屋市川西町 4 3 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 3 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 0 2 . 8 8 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	北東側及び北西側が市道に接している。ブロック塀、フェンス等により隣地との境界はほぼ明瞭であると考えられる。土地に基礎を有するカーポートが存する。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「住居」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	従物等としてスチール製の簡易物置が存する。本建物に外観上、特段不具合は見受けられない。なお、シロアリを最近見るという関係人の陳述が存するので、シロアリ被害の有無・程度は、別途専門家による調査の必要があると考えられる。		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
債務者兼所有者	本建物は、私が住居として使用し、占有しています。
債務者兼所有者の妻	1 本建物は、夫が住居として使用し、占有しています。 2 増改築、雨漏り、境界トラブルはありません。シロアリは最近見ます。 3 小型犬を飼っていて昼間は外にいますが、夜は屋内のケージにいます。 4 本建物はオール電化住宅です。 5 カーポート付き建物として本物件を購入しました。スチール製簡易物置は夫の所有です。 6 本物件が裁判所で売りに出されるときには、夫に通知をください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

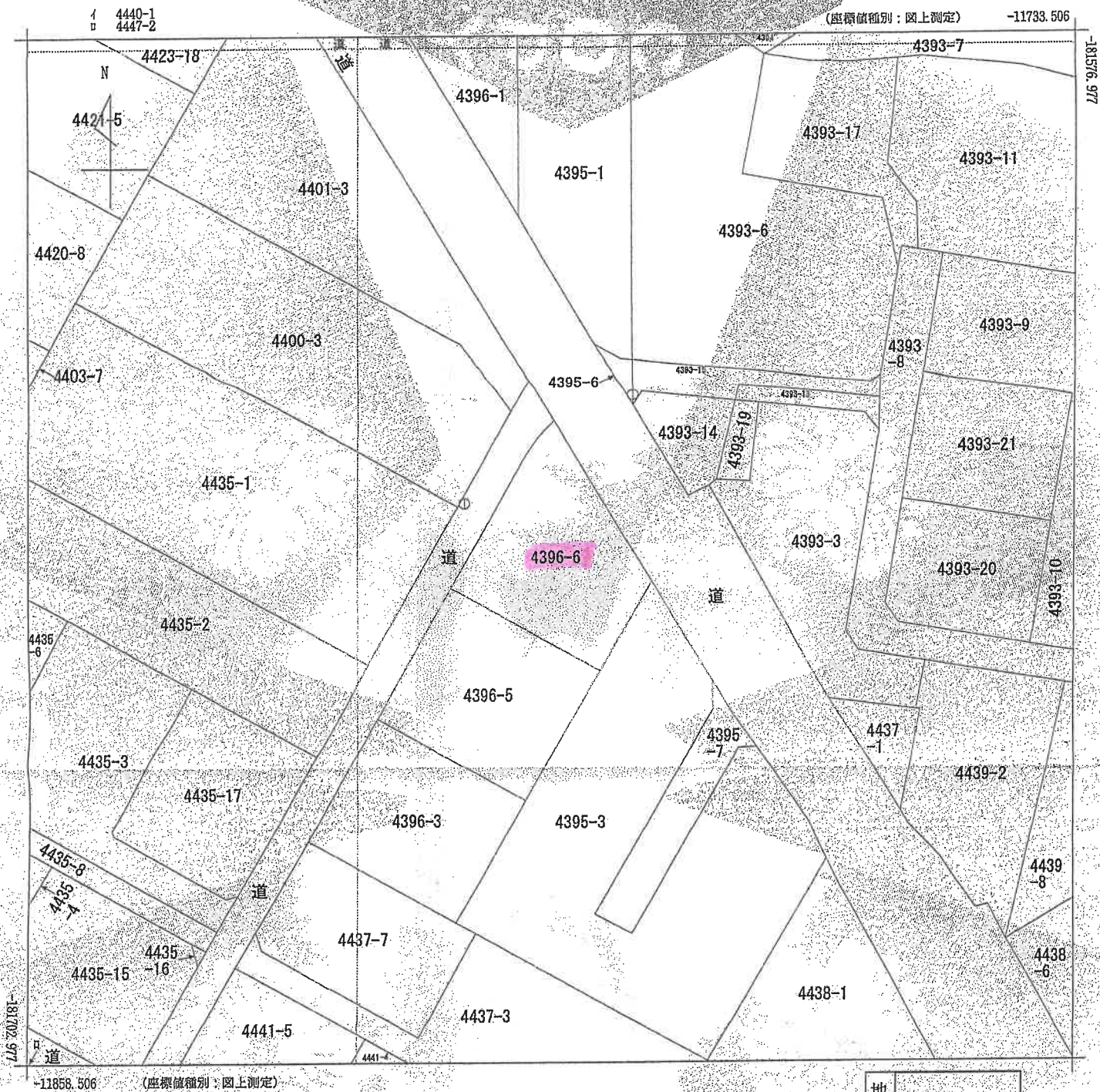
執 行 官 の 意 見

- 1 対象物件の形状等は、2枚目のとおりである。
- 2 対象物件の占有関係その他の現況は、現場の状況、関係人の陳述等から2枚目のとおりと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年6月3日	当庁（郵送）	税務関係資料交付申請（鹿屋市役所）
令和8年6月4日 18:50-19:00	物件所在地	物件確認・外観写真撮影
令和8年6月8日 12:50-12:55	当庁（電話）	債務者兼所有者から事情聴取
令和8年6月23日 12:30-13:30	物件所在地	占有確認・立入調査・写真撮影・評価人同行、債務者兼所有者の妻から事情聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出し
川西町

請求部	所在地	鹿屋市川西町					地番	4396番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局鹿屋支局管轄)

令和8年4月14日

宮崎地方方法務局

登記官

請求番号: 9-6

(1/1)

(6 枚目)

4396-3, 4396-5,
4396-6

種

土地の所在 鹿屋市川西町

地 點	④ 4390.5	X_n	Y_n	$(X_n - \bar{X})^2$	$(Y_n - \bar{Y})^2$
K59		-182032.407	-11597.563	331956.76368	20.444
K58		-182042.489	-11573.955	37555.874070	18.245
S23		-182026.573	-11570.936	301260.889656	20.541
S22		-182016.453	-11588.811	67009.123374	18.245
			倍 面 積	748.13476	
			面 積	374.0667380	
			面 積	374.05	面

地 带	④ 4396-6	X_n	Y_n	$(X_n - 1) - (X_n - 1)Y_n$	距 離
S22		-182016.453	-11589.811	301320.67481	20.511
S23		-182026.573	-11570.936	-8319.502994	12.425
105		-182015.734	-11562.461	-350870.059435	22.723
104		-181996.238	-11576.533	-207544.083624	2.185
103		-181997.806	-11578.054	50119.286039	3.342
102		-182000.572	-11580.000	245932.266090	18.141
			倍 面 積	746.575804	
			面 積	374.2879020	
			面 積	374.28	

1096.7400000

卷一

测点名称	X	座 標	Y	距 標	標 識 種 別
AA245-3	-182006	163	-11587	261	金屬錠
AA245-2	-182076	576	-11627	356	金屬錠

作者

AK2-2
(平成26年5月7日作製)

人
經
母

500

①	新設のコンクリート杭	②	新設のコンクリート杭
③	新設のボラチスチック杭	④	新設のボラチスチック杭
⑤	新設のボラチスチック杭	⑥	新設のボラチスチック杭
⑦	新設のボラチスチック杭	⑧	新設のボラチスチック杭
⑨	新設のボラチスチック杭	⑩	新設のボラチスチック杭
⑪	新設のボラチスチック杭	⑫	新設のボラチスチック杭
⑬	新設のボラチスチック杭	⑭	新設のボラチスチック杭
⑮	新設のボラチスチック杭	⑯	新設のボラチスチック杭
⑰	新設のボラチスチック杭	⑱	新設のボラチスチック杭
⑲	新設のボラチスチック杭	⑳	新設のボラチスチック杭
㉑	新設のボラチスチック杭	㉒	新設のボラチスチック杭
㉓	新設のボラチスチック杭	㉔	新設のボラチスチック杭
㉕	新設のボラチスチック杭	㉖	新設のボラチスチック杭
㉗	新設のボラチスチック杭	㉘	新設のボラチスチック杭
㉙	新設のボラチスチック杭	㉚	新設のボラチスチック杭
㉛	新設のボラチスチック杭	㉜	新設のボラチスチック杭
㉝	新設のボラチスチック杭	㉞	新設のボラチスチック杭
㉟	新設のボラチスチック杭	㊱	新設のボラチスチック杭
㊲	新設のボラチスチック杭	㊳	新設のボラチスチック杭
㊴	新設のボラチスチック杭	㊵	新設のボラチスチック杭
㊶	新設のボラチスチック杭	㊷	新設のボラチスチック杭
㊸	新設のボラチスチック杭	㊹	新設のボラチスチック杭
㊺	新設のボラチスチック杭	㊻	新設のボラチスチック杭
㊼	新設のボラチスチック杭	㊽	新設のボラチスチック杭
㊾	新設のボラチスチック杭	㊿	新設のボラチスチック杭

縮尺 1/5

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(鹿児島地方務局鹿屋支局管轄)
令和8年4月14日 宮崎地方務局

ସଂସ୍କୃତି-୧୦୩

(7 枚目)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である

(鹿児島県地方自治局(鹿児島県))

令和8年4月14日

宮崎地方自治局

登記官

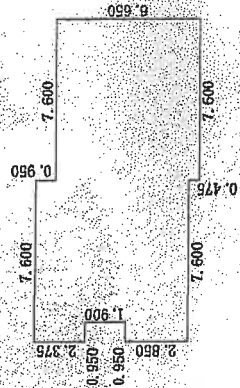
(8 枚目)

A3判をA4判に縮小した

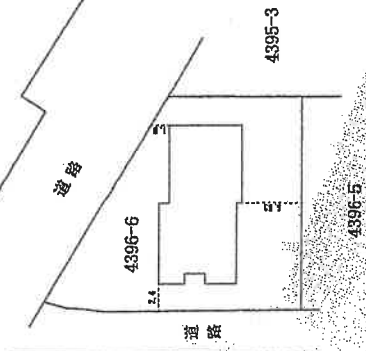
建物図面

家屋番号	4396番6
建物の所在	鹿児島市川西町4396番地6

各階平面図



求積表	
7.600×6.650	$= 50.540000$
6.650×7.125	$= 47.381250$
0.950×2.850	$= 2.707500$
0.950×2.375	$= 2.256250$
合計	102.885000
床面積	102.88 m ²



作製者
土地家屋調査士

2月5日作成

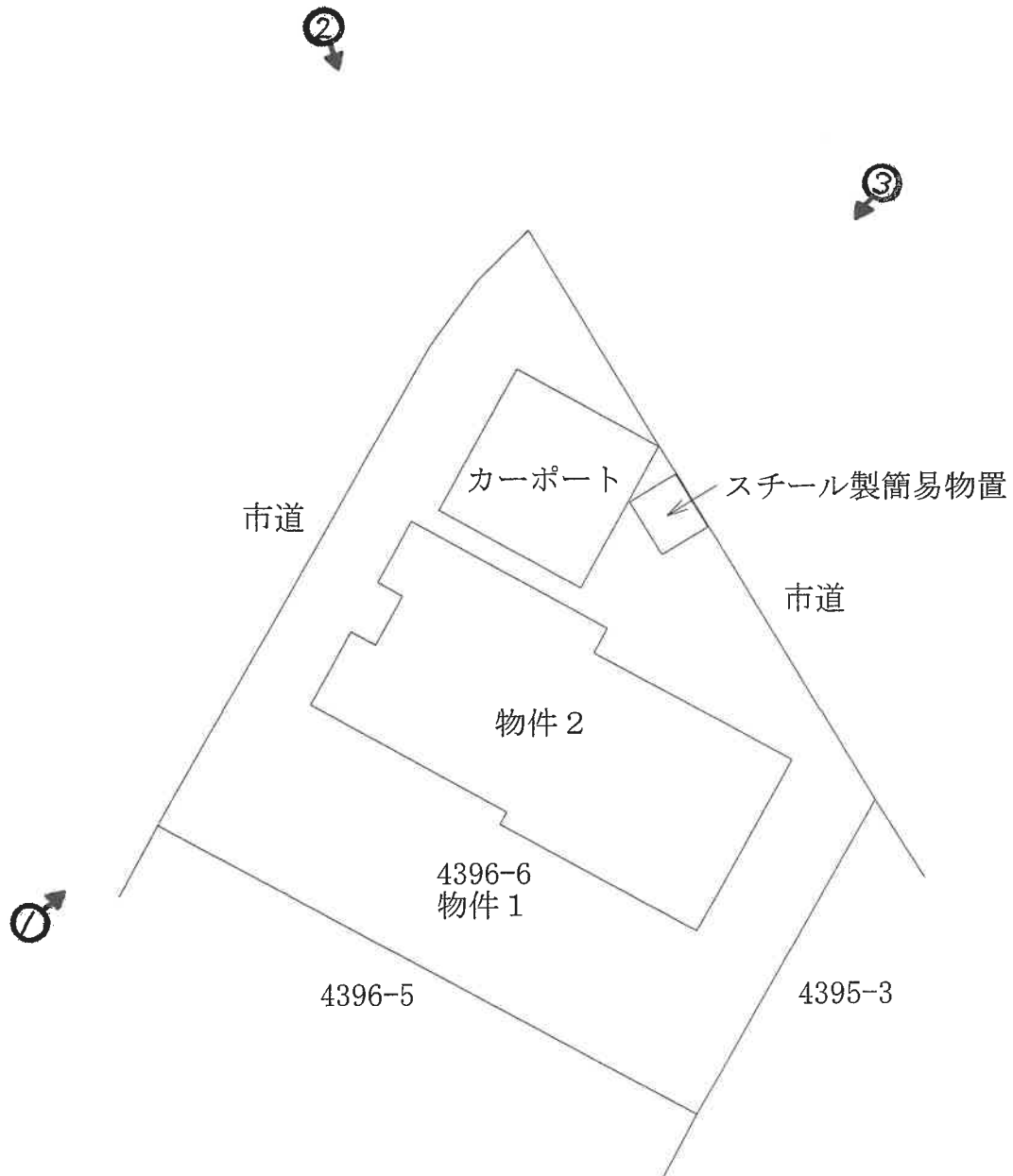
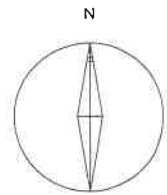
縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

(鹿児島県土地家屋調査士会印紙)

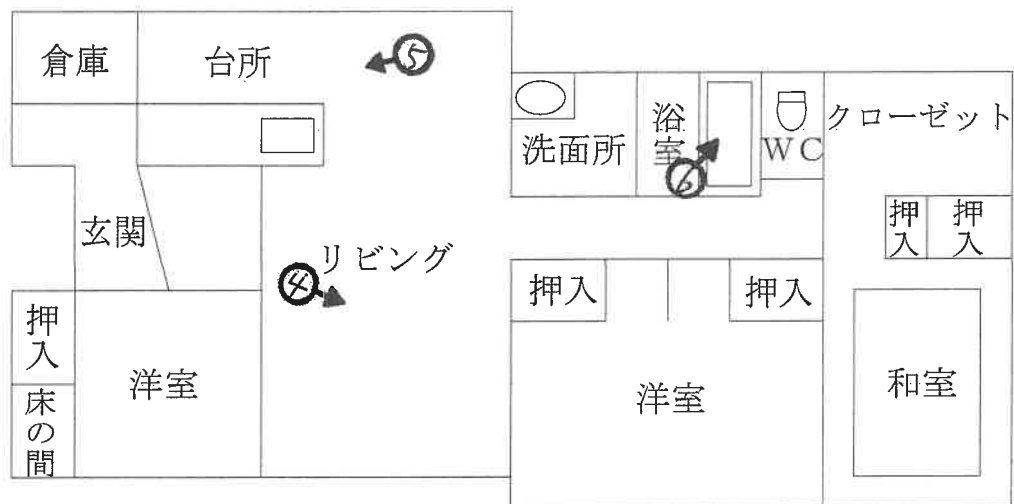
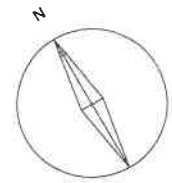
土地建物位置関係図



※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

←○写真撮影位置方向

間取図（物件 2）



※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

←○写真撮影位置方向

①南西側



②北西側



市道

③北東側



本建物

カーポート

スチール製簡易物置

市道



④リビング



⑤台所



⑥浴室

令和 8年（ケ）第 12号
令和 8年 6月23日 現地調査
令和 8年 7月21日 評 価

鹿児島地方裁判所鹿屋支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
泊 成人

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 9 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 8 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 8, 1 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	鹿屋市川西町 4396番6 宅地 374.28㎡	
2	所 家屋番 種号 構類 床面積	鹿屋市川西町4396番地6 4396番6 居宅 木造かわらぶき平家建 102.88㎡	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR日南線「志布志」駅の南西方約24km 鹿屋市役所の南東方約2.9km (いずれも直線距離 別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、鹿屋市役所の南東方約2.9kmで、一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 無指定 指定 70% 指定 400% 無
画 地 条 件	地積 : 374.28㎡ 間口 : 約24.0m 奥行 : 約21.0m 形状 : ほぼ台形 地勢 : ほぼ平坦 高低差: 前面道路とほぼ等高 接面道路との関係: 角地	
接面道路の状況	北西約4.0m舗装市道(建築基準法上の道路である) 北東約8.0m未舗装市道(建築基準法上の道路である)	
土地の利用状況等	執行官の「現況調査報告書」を参照。	
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: なし	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査等に基づき調査した範囲では土壤汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	
特 記 事 項	・ 物件2の法定地上権が、物件1の全域に成立する。 ・ 本件土地にはカーポートが存するが、特段の増減価要因とはならないものと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数 平成26年12月 5日新築 12年 13年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他 木造 かわらぶき サイディングボード等 ビニールクロス・合板等 合板等 畳・フローリング等 水道・電気・トイレ オール電化
床面積（現況）	102.88㎡
現 況 用 途 等	現況用途 間取り 居宅 間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	・シロアリを最近見るという関係人の陳述が存する。詳細については専門家による調査を要する。
建物の利用状況	執行官の「現況調査報告書」を参照。
特 記 事 項	・従物等として、スチール製簡易物置が存するが、特段の増減価要因とはならないものと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	11,300	1.05	374.28	1.00	4,440,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鹿屋(県)-4

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $11,700\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/104 \times 100/100 = 11,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+4

◇地域格差：必要なし。

イ 個別格差：方位+1 角地+5 形状▲1

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：1.00

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	102.88	0.54	12,222,000

ア 再調達原価：220,000円/㎡

イ 現況延床面積：102.88㎡

ウ 現 価 率

経過年数12年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数13年、観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数13年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価0%)÷0.54

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,440,000	0.30	法定地上権	1,332,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,440,000	-1,332,000		1.00	0.60	1,860,000
2	12,222,000	+1,332,000	1.00	1.00	0.60	8,130,000
一括価格（合計）						9,990,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正率

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が、1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 鹿屋(県)-4

所 在：鹿屋市川西町4301番1

価 格：11,700円／m²

位 置：川西バス停400m

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：702m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西 5m 市道

用途指定等：非線引都市計画区域 無指定（建蔽率70%、容積率400%）

地域の概要：中規模一般住宅、貸家が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和 8年 1月 1日)

物件 1 3,128,232円

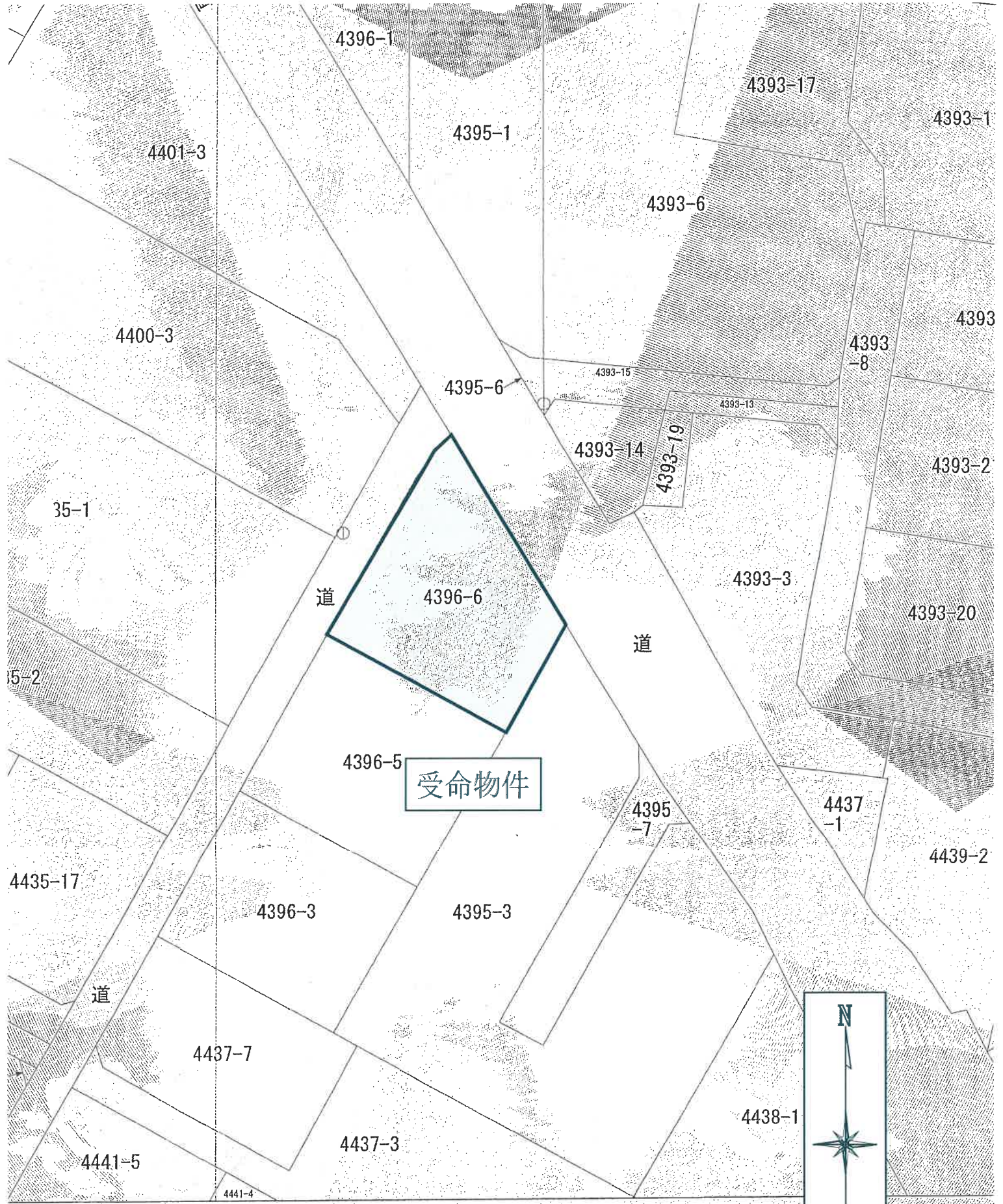
物件 2 6,421,537円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し（ゼンリン）
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図
- 8 現況写真

以 上





(種別：図上測定)

公 図 写
S=1:500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局 鹿屋支局管轄)

令和8年4月14日

宮崎地方方法務局

登記官

町

地積測量図写し
A3をA4に縮小

土地積測量図

4396-3, 4396-5,
4396-6

地

土地の所在
鹿屋市川西町

座標求積表

地番	④ 4396-3				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離	
101	-182047.321	-11605.938	289684.212480	20.391	
106	-182057.367	-11588.193	-55994.148576	17.055	
K88	-182042.489	-11579.855	-289033.180800	20.464	
K89	-182032.407	-11597.663	56039.907616	17.056	
		倍面積	696.790720		
		地積	348.3953600		m

地番	⑤ 4396-5				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離	
K89	-182032.407	-11597.663	301956.753888	20.464	
K88	-182042.489	-11579.855	-67556.874070	18.245	
S23	-182026.573	-11570.936	-301260.889696	20.541	
S22	-182016.453	-11588.811	67609.123374	18.245	
		倍面積	748.113476		
		地積	374.0567380		m

地番	⑥ 4396-6				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離	
S22	-182016.453	-11588.811	301320.674811	20.541	
S23	-182026.573	-11570.936	-8319.502984	12.425	
105	-182015.734	-11564.861	-350820.058435	22.723	
104	-181996.238	-11576.533	-207544.083624	2.185	
103	-181997.806	-11578.054	50179.286036	3.382	
102	-182000.572	-11580.000	215932.260000	18.161	
		倍面積	748.575804		
		地積	374.2879020		m

合計 1086.7400000

座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標	標識種別
AA245-3	-182006.163	-11587.261			金属板
AA245-2	-182076.576	-11627.356			金属板

作製者

年 5 月 7 日 (作成)

申請人

縮尺

500

座標	旧日本測地系
座標系	2 系
測量年月日	平成26年2月4日
測量/元測	
①	既設のコンクリート杭
②	既設のコンクリート杭
③	既設のコンクリート杭
④	既設のコンクリート杭
⑤	既設のコンクリート杭
⑥	既設のコンクリート杭
⑦	既設のコンクリート杭
⑧	既設のコンクリート杭
⑨	既設のコンクリート杭
⑩	既設のコンクリート杭
⑪	既設のコンクリート杭
⑫	既設のコンクリート杭
⑬	既設のコンクリート杭
⑭	既設のコンクリート杭
⑮	既設のコンクリート杭
⑯	既設のコンクリート杭
⑰	既設のコンクリート杭
⑱	既設のコンクリート杭
⑲	既設のコンクリート杭
⑳	既設のコンクリート杭
㉑	既設のコンクリート杭
㉒	既設のコンクリート杭
㉓	既設のコンクリート杭
㉔	既設のコンクリート杭
㉕	既設のコンクリート杭
㉖	既設のコンクリート杭
㉗	既設のコンクリート杭
㉘	既設のコンクリート杭
㉙	既設のコンクリート杭
㉚	既設のコンクリート杭
㉛	既設のコンクリート杭
㉜	既設のコンクリート杭
㉝	既設のコンクリート杭
㉞	既設のコンクリート杭
㉟	既設のコンクリート杭
㊱	既設のコンクリート杭
㊲	既設のコンクリート杭
㊳	既設のコンクリート杭
㊴	既設のコンクリート杭
㊵	既設のコンクリート杭
㊶	既設のコンクリート杭
㊷	既設のコンクリート杭
㊸	既設のコンクリート杭
㊹	既設のコンクリート杭
㊺	既設のコンクリート杭
㊻	既設のコンクリート杭
㊼	既設のコンクリート杭
㊽	既設のコンクリート杭
㊾	既設のコンクリート杭
㊿	既設のコンクリート杭

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島県地方方法務局 鹿屋支局 鹿屋)

令和8年4月14日

宮崎地方方法務局

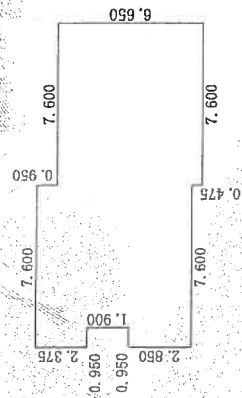
登記官

各階平面図

家屋番号
4396番6

建物図面

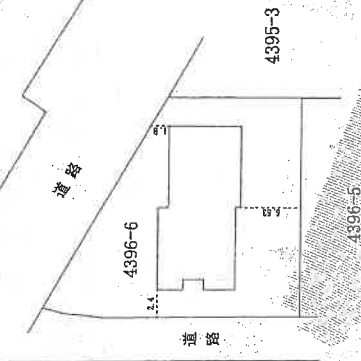
建物の所在
鹿屋市川西町4396番地6



求積表

7.600 × 6.950	= 50.540000
6.950 × 7.125	= 47.381250
0.950 × 2.850	= 2.707500
0.950 × 2.375	= 2.256250

合計 102.885000
床面積 102.88 m²



作

平成26年12月5日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺

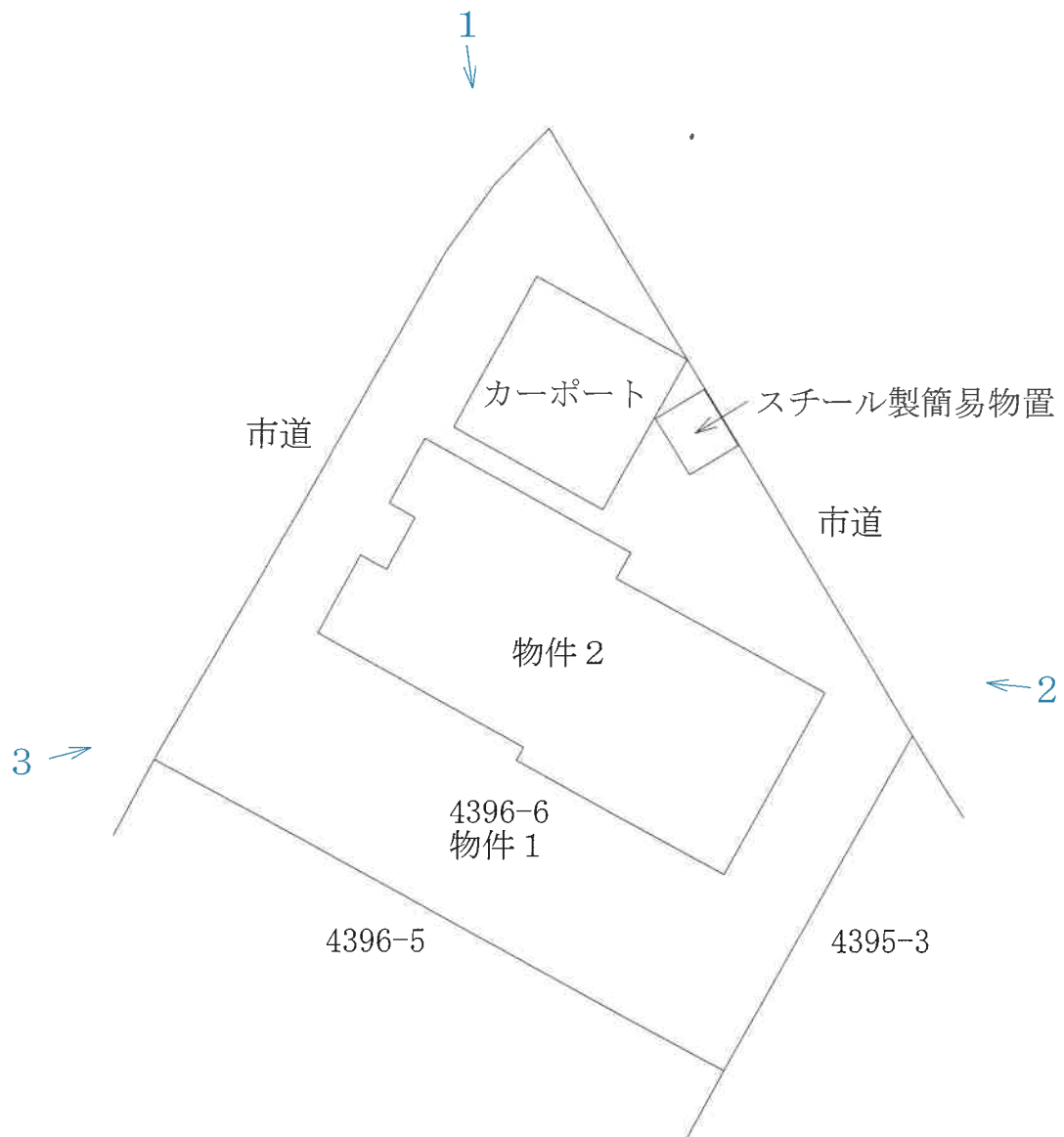
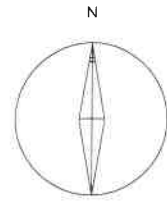
1/500

(鹿児島県土地家屋調査士会用紙)

建物図面・各階平面図写し

A3をA4に縮小

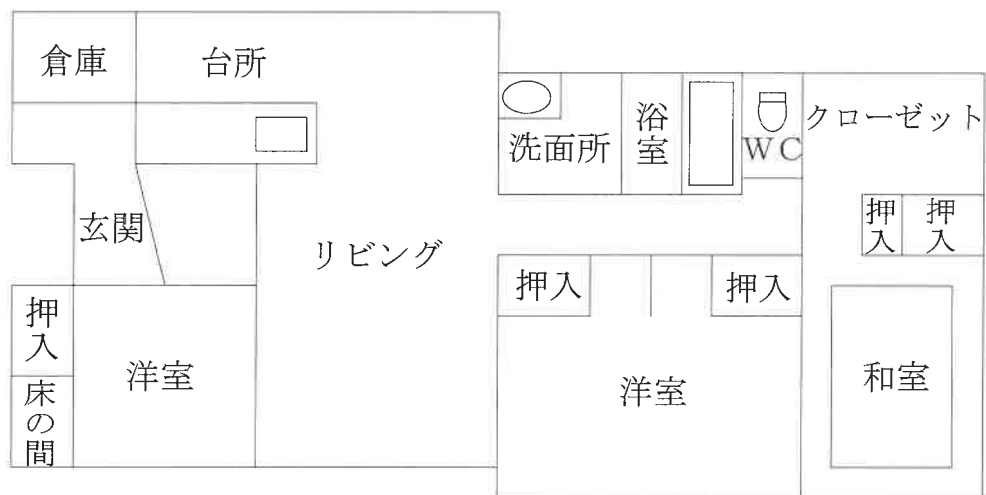
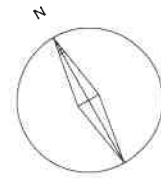
土地建物位置関係図



←写真撮影位置

※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

間取図（物件 2）



※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。



No.1



No.2



No.3